



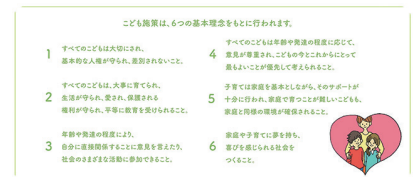
# 子どもにやさしいまちは、すべての人にやさしいまち。 「こども基本法に準じた、子ども権利条例が必要です」

9月 一般質問

人口も、経済も、すべてが右肩あがりの時代は終わりです。社会全体が低迷する中、子どもや若者、子育て、教育の充実は重要で、未来に希望を持てる社会にすることが、政治の責任です。大人の背中を見て育つ子どもたち。大人も幸せでないと、子どもたちに希望のバトンは渡せないと考えます。

こども施策は、6つの基本理念をもとに行われます。

- |   |  |
|---|--|
| <p>1 すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。</p> <p>2 すべてのこどもは大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。</p> <p>3 年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。</p> <p>4 すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。</p> | <p>5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。</p> <p>6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。</p> |
|---|--|



子ども家庭庁ウェブサイトより  
<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon>

## 質問 「子どもの権利を守る教育について」

子どもの権利を守ることを目的とした「こども基本法」が、2023年4月1日に施行され、子どもを「権利の主体」とし、権利を保障する総合的な法律が日本でやっとできました。子どもの利益を最優先に考えるためにも、自治体の役割がますます重要となっています。施行から1年半が経ち、以下の取り組みについて市政に要望しました。

- 子どもの人権教育の取り組みの強化。
- 学校における児童・生徒の個人情報の慎重な取り扱いの強化。  
(日本は、国際的に通用する個人情報の取り扱いにすべきで、法に反しない全般的な市政運営をされるよう強く求めた)
- DV回避をはじめ、様々な事情がある児童生徒の丁寧な学校対応について。
- 昨年、学校安心メールを利用して、ワクチン治験接種の募集広告が流れ、広告アンケートから個人情報の漏洩問題と、今年度の見直し・運用について。
- 自衛隊へ本人の同意なき名簿提供廃止。
- 小・中学校における平和教育の充実と、戦争に行かせるようなことをしない市政運営を求めた。
- 福岡市「子どもの権利条例」の必要性について。



(議会中継動画 一般質問 森あやこ 9月9日)  
※福岡市議会ホームページより



現在、全国69の自治体で、子どもの権利条例が制定されています。教育と人に予算をかけ、子どもにやさしいまちづくり (Child Friendly Cities) を具体的に進めるためにも、市民とともにつくる「福岡市子どもの権利条例」の策定を強く求めます。

# 未来を担う子どもや若者の